

# 指定管理評価表(大庄北生涯学習プラザ)

令和2年3月31日現在

施設概要	大庄北生涯学習プラザ(尼崎市大島3丁目9-25) 開館時間:平日9:00~21:00 土日祝9:00~21:00 (休館日:木曜日、年末年始) 施設設置目的:教育基本法(平成18年法律第120号)第12条第1項の規定により奨励されるべき社会において行われる教育その他の生涯学習の拠点及び自治のまちづくりを支える拠点の提供 事業内容:大庄北生涯学習プラザの使用に関すること及び施設の維持管理			
指定管理者の名称	尼崎市生涯学習プラザ運営事業体			
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日			
業務概要	大庄北生涯学習プラザの管理業務(①使用の許可、取消し等施設の使用に関すること、②使用料の徴収、減免及び還付、③施設及び供用備品の維持管理、④施設及び備品にかかる1件50万円未満の補修工事及び修繕、⑤利用状況等統計、その他)			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度(旧大庄地区会館実績)	平成29年度(旧大庄地区会館実績)
	貸室利用者数	34,463 人	44,280 人	49,557 人
	貸室稼働率	20.80 %	22.64 %	24.80 %
	自主事業開催数	152 回	402 回	393 回
	自主事業参加者数	983 人	2,688 人	2,955 人
所管課・所管課長名	総合政策局大庄地域振興センター大庄地域課・巽 賢二			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	利用者の掘り起こしを目的とし、小学生向けの自主事業を展開することで、子育て世代の利用に寄与している。 今後は、利用の少ない時間帯での自主事業の開催や色んな団体とコラボした事業の定期的な実施を行ってほしい。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	施設の不具合等を速やかに地域課へ報告を行い、早期対応を行うことで利用者の安全対策を優先に行っている。 また、新型コロナウイルス感染防止対策としても、消毒や十分な換気を行い、スタッフも毎日検温を行うなど実施していた。 なお、危機管理面でも緊急連絡網を整備し、マニュアルをもとに避難訓練も行っている。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		A	光熱水費を削減するため、契約先を変更することで、利用料金の見直しを行っている。 また、収支についても問題は見当たらない。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	適正な会計手続きが行われている。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		B	文書等は適切に管理がなされ、必要に応じて即時に取り出すことができるようにしている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業の開催 (お絵かき教室、ピアノ教室)</li> <li>施設の維持管理</li> <li>貸館利用許可業務</li> </ul>	<p>お絵かき教室、ピアノ教室といった小学生向けの自主事業は利用者のニーズがあり、利用率の底上げに寄与しているものとみられるとともに、全館あげてのイベントであるプラザまつりにも積極的に参加するよう促し、子育て世代の地域交流を図り、地域における大庄北生涯学習プラザの存在を高め、新しいニーズの掘り起こしにも繋げている。新規自主事業にも取組み、貸館利用率を上げるよう努めている。</p> <p>貸館利用に関しても利用者の意見のうち、可能なものは早急に対応し、それ以外についても説明を行い概ね理解を得るなど、利用者サービスの向上に取り組んでいる。</p>

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	<p>施設の保守については計画的な点検を行い、施設の不具合等については早期の対応により、利用者が快適に利用できる環境が整えられている。また、新型コロナウイルスへの感染防止対策を早急に行い、利用客の安全確保を優先に地域課と連携を図っている。以上の点から、施設管理に関して適切な管理が行われているものとする。</p> <p>今後は、新型コロナウイルスの影響により施設を運営するにあたり、利用者の安全を確保するためにも感染拡大予防の考え方に沿って利用するにあたっての注意事項などを呼びかけるとともに、利用者への感染リスクに対する意識を促していく必要がある。</p>

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。  
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。  
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。  
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。